

# 国際ガイドラインは誰がつくる？～人工知能(AI)を例に～

政策調査部 課長補佐 田村 洸樹(たむら ひろき)

## 諸外国でAI導入が拡大、指針や原則が増加

この数年間で私たちの身の回りにはAIを活用した製品・サービスが爆発的に増えました。例えば、話しかけるとAIの言語処理によってスムーズに会話ができるAIスピーカー、AIの画像認識によって床上のゴミを認識するロボット掃除機など、日々の暮らしを便利にするものです。総務省が企業に行った国際的なアンケート調査によれば、AI導入が日本や欧米諸国の産業界にも広がっていることがわかります(資料1)。

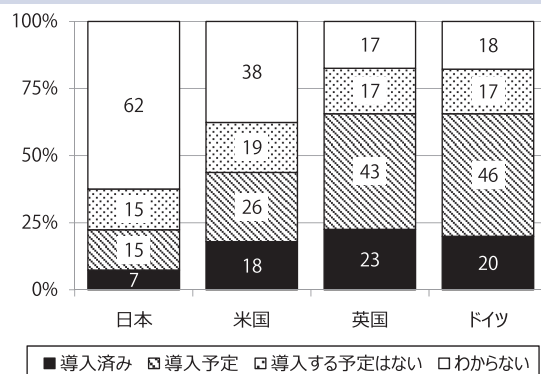
急速な普及の一方で、「仕事が自動化されることで人間はAIに取って代わられるのではないか」「偏ったデータに基づいたAIの判断が、性別や人種差別を助長するのではないか」といった倫理面の議論が活発化しており、日本政府や欧州連合をはじめとした諸外国の政府や団体が相次いでルールや指針等を発表しています(資料2)。

## 国際ガイドラインは誰が取りまとめているのか

OECD(経済協力開発機構)は、日本や欧米などを含む36の加盟国とブラジル等の6か国で「AIに関するOECD原則」(資料3)を採択しました。「人間中心のAI社会」を原則としたこの国際ルールは、G20大阪サミットの閣僚・首脳宣言に盛り込まれ、AI活用に関する国際社会の共通認識を作り上げる基礎となりました。こうした世界規模で人類が直面する課題に対して、マルチステークホルダー(直接・間接的な利害関係を有する複数主体)間の利害関係を調整し、国際社会の合意形成を促してきたのがOECDです。AI原則の取りまとめは、OECDが国際社会の合意形成をリードした事例のひとつと言えるでしょう。

技術革新やグローバル化の進展で、国際社会の直面する課題は分野横断的かつ複雑化しています。様々な分野の研究調査から国際社会の合意形成に至るまでを一手に担う“行動するシンクタンク”としてのOECDの今後の活躍に注目です。

## 資料1 諸外国のAI導入状況と予定



(出所)「平成30年版情報通信白書」(総務省)より作成

## 資料2 AIに関する諸外国の主なルール・指針等

日本	「人工知能学会倫理指針」 人工知能学会 (2017.2)
	「国際的な議論のためのAI開発ガイドライン案」 AIネットワーク社会推進会議 (2017.7)
	「人間中心のAI社会原則」 統合イノベーション戦略推進会議 (2019.3)
米国	「アシロマAI原則」 Future of Life Institute (2017.1)
	「Universal Guideline for AI」 Public Voice (2018.10)
	「倫理的に調整された設計 第1エディション」 米国電気電子学会 (2019.3)
欧州	「信頼できるAIのための倫理ガイドライン」 欧州委員会 (2019.4)
豪州	「豪州のAI倫理フレームワーク案」 豪州産業イノベーション科学省 (2019.4)

(注)上段:主なルール・指針等 下段:会議体等の名称と発表年月  
(出所)「AI ネットワーク社会推進会議(令和元年5月30日)」(総務省)資料より作成

## 資料3 AIに関するOECD原則(2019.5)

- AIは包摂的成長と持続可能な発展、暮らしの良さを促進することで、人々と地球環境に利益をもたらすものでなければならない
- AIシステムは、法の支配、人権、民主主義の価値、多様性を尊重するように設計され、また公平公正な社会を確保するため、適切に対策すべき(必要に応じた人的介入など)
- AIシステムは人々がどのようなときにに関わり、結果の正当性を批判できるのかを理解できるようにするために、透明性を確保し責任ある情報開示を行うべき
- AIシステムはその存続期間中は健全で安定した安全な方法で機能させ、起こりうるリスクを常に評価、管理すべき
- AIシステムの開発、普及、運用に携わる組織及び個人は、上記の原則に則ってその正常化に責任を負うべき

(出所)「Recommendation of the Council on Artificial Intelligence」(OECD)より作成